

第 1 回輸入畜産物検査に関する検討会での主な意見

1 日時：平成20年11月11日（火）13時20分～17時30分

2 場所：東京港湾合同庁舎9階会議室

3 主な意見：

（1）抽出方法の前提条件

- ・ 事務局が示した検査の方向性は妥当と思われるが、何を違反と定義し、検査水準をどの程度とするかが問題となる。
- ・ どの重要疾病を対象とするのか、違反に伴う疾病の侵入リスクをどう考えるのかについて検討が必要である。
- ・ 抽出方法の検討に当たっては、国際基準に準拠した抽出方法が望ましい。
- ・ 抽出単位をこれまでは梱包（箱）としてきたが、大きさにはばらつきがあることから、重量単位とすることも検討してもよいのではないか。
- ・ 検査における抽出数量は、違反率や信頼度を農林水産省で決めなければ算出できない。

（2）無作為抽出

- ・ 抽出方法としては、ロット全体から無作為に抽出することが前提となる。
- ・ 検体の抽出に当たっては、無作為性を確保するため、性悪説に立って検討すべき。

（3）その他考慮すべき事項

- ・ 検査を厳しくするあまり倉庫の作業従事者等に無理がかかり、適切な検査に支障が出ることはないよう、統計的な観点を盛り込みつつも実効性を伴うものとするべき。